

令和 4 年 度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会付託案件 ..... 1

---

令和 4 年 1 2 月 1 9 日 (月曜日)

## 文教福祉委員会会議録

令和4年12月19日 月曜日

午後1時30分開議

午後1時41分開議（実時間11分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君  
副委員長 金子昌平君  
委員 大倉裕一君  
委員 友枝和也君  
委員 中山諭扶哉君  
委員 橋本幸一君  
委員 橋本徳一郎君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長  
（福祉事務所長兼務） 丸山智子君  
健康福祉部次長  
（福祉事務所次長兼務） 福本桂三君  
こども未来課長 辻田美樹君

### ○記録担当書記 松崎広平君

（午後1時30分 開会）

○委員長（中村和美君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付

してあります付託表のとおりであります。

### ○議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 改めまして、皆様、こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部長の丸山です。本日は大変お世話になります。

それでは、本日追加提案となりました議案第119号・八代市一般会計補正予算・第12号につきましての詳細を、福本健康福祉部次長から御説明いたしますので、どうぞよろしく願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。よろしく願います。それでは、着座にて説明させていただきます。

予算書3ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳出です。款3・民生費、項2・児童福祉費に1億700万円を追加し、補正後の予算額を99億7653万1000円とし、民生費の総額は1つ上になりますが、268億2732万1000円としております。

続きまして、7ページの表をお願いします。

歳出の主な内容を説明します。款3・民生費、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費です。

まず、出産・子育て応援事業に1億204万円を計上しています。

この事業は、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援を行うとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図るため、妊娠届後及び出生届後に経済的支援を行うものです。

具体的には、妊娠届出時の面談実施後に、妊婦に5万円、また、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間での面談実施後に、子供1人当たり5万円を給付予定としております。

給付対象者は、令和4年4月以降に妊娠・出産された全ての方で、本市では令和5年3月末まで妊婦の数を1200人、子供の数を750人と見込んでいます。

支出の主なものとしては、給付金9750万円のほか、システム改修に要する委託料や会計年度職員の任用、郵便料など、事務費454万円を計上しています。

特定財源として県支出金6分の5がございません。なお、システム改修に要する委託料300万円につきましては、全額県支出金を予定しております。

次に、送迎用バス安全装置改修支援事業（放課後児童クラブ）に伴う補助金として190万円を計上しています。

また、目3・保育所費で、送迎用バス安全装置改修支援事業（保育所等）に伴う補助金として、306万円を計上しています。

令和4年9月に静岡県の認定こども園で、幼児が送迎用バスに置き去りにされ亡くなる事案が発生したことを受け、国は令和4年10月にこどものバス送迎・安全徹底プランを取りまとめており、保育所等に対して、点呼などによる幼児等の所在確認、送迎バスへの安全装置の装備の2点が令和5年4月から義務づけとなります。

そのため、送迎バスを運行する保育所等や放課後児童クラブに対し、子供の置き去り防止の

ための安全装置の設置に係る費用を助成し、バス送迎における子供たちの安全を確保するものです。

送迎する保育園等の対象としましては、私立の保育園7園及び認定こども園2園が運行する送迎用バス17台で、補助上限額は1台当たり18万円を設定しています。

また、放課後児童クラブは、安全装置装備の義務づけの対象外となりますが、子供のバス送迎の安全徹底のため、今回設置支援を行うもので、対象としましては、市内放課後児童クラブ11クラブが運行する送迎用バス19台で、補助上限額は1台当たり10万円を設定しています。

特定財源として、事業費の全額について、県支出金を予定しています。また、安全装置の全国的な発注により商品の品薄も予想され、年度内の事業完了が不確定であることから、事業費の全額を翌年度へ繰越明許として計上しています。

なお、現時点で国から示された安全装置の概要は、配付しました資料のとおりです。現在、押しボタン方式、自動検知方式などの安全装置の開発が進められていますが、今後国から安全装置の仕様に関するガイドラインが示され次第、関係者に対し、速やかに周知を行ってまいります。

以上が補正予算の説明となります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありません。

○委員（橋本徳一郎君） 資料で出されたんですけど、安全措置の具体的なところというのはこれからということなんですね。

○こども未来課長（辻田美樹君） こども未来課辻田です。よろしくお願いたします。

装置の詳細につきましては、国のほうが今検

討中で、1月に入りまして県に対して説明があるということ伺っております。その以降、詳細が分かるものと考えております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 対象額が1台18万ということですけども、大体この安全装置というのは幾らぐらいするものなんでしょう。その中で、どういう基準で18万にされたのかなというふうに思いますけど。

○こども未来課長（辻田美樹君） 金額についてですが、一応、国のほうから押しボタン方式が大体20万であろうというふうな情報はいただいております。その中で、1割程度が事業者負担ということを考えているという情報がありますので、18万円となっております。

ただ、機器の詳細ですとか、あと、基準についてはまだ今後示されますので、今後メーカーさんのほうでいろんなこと、装置を開発されるものと考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、健康福祉部以外の部分で分かれればちょっと教えてほしかですけど。

例えばスクールバスとかですね、あと、民間のスポーツクラブなんかもこういった送迎をやっているところが市内でもあるんですが、そういったところへの対応というのは今後どういう取組を進められるのでしょうか。

市として何か分かれませんか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 今、私どもで言えますのは、市が補助主体となって実施します事業につきましては、

市のほうで行うということで、対象が保育所、認定こども園、放課後児童クラブとなっております。そのほかにもですね、県のほうが実施主体となって補助を実施される場所もございまして、そちらについては、県のほうから周知等がなされるものと思っております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見。

○委員（大倉裕一君） ただいま部長のほうから答弁があった部分なんですけど、健康福祉部の担当ではない分野だと思いますけれども、役所内ですね、その辺りをきちんとやっばり対応を取っていく必要があると思いますので、こういう意見が出たということですね、執行部内で共有していただければというふうに思います。

○委員長（中村和美君） 部長会議か何かでな。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） 以上で、付託されま

した案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

(午後1時41分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年12月19日

文教福祉委員会

委員長